

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月21日	
鳥取市長 深澤 義彦 様	
提出者	
住 所 鳥取市天神町5番地の2	
大和建设株式会社	
氏 名 取締役社長 影井 一清	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0857-22-3138	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和建设株式会社
事業場の所在地	鳥取市天神町5番地の2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	昨年度の元請完成工事高 2,509,452千円
③従業員数	42人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり(別表1)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり(別表2)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表3)	
	排出量	別紙のとおり(別表3)	
	(これまでに実施した取組) 設計又は施工計画作成時において、産業廃棄物の発生抑制の観点にたち、使用材料や工法を考慮し排出抑制に努めている。 ペーパーレス化に取り組み、社内管理文書をデータ化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表3)	
	排出量	別紙のとおり(別表3)	
	(今後実施する予定の取組) 今後も設計又は施工計画作成時の創意工夫により排出削減を行う。 施工中も十分な配慮をし、排出抑制に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業内での分別を推進し、廃棄物が混合しないようにしている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所単位で計画等を立て実施し、中間処理施設やリサイクル施設等の分別品目、受け入れ条件を十分考慮する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表4)	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表4)	
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表4)	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表4)	
	(今後実施する予定の取組) 再生利用できる産業廃棄物を使用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表5)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表5)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり(別表5)	
	(今後実施する予定の取組) なし。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり（別表6）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり（別表6）	
	（これまでに実施した取組） なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり（別表6）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり（別表6）	
	（今後実施する予定の取組） なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり（別表7）	
	全処理委託量	別紙のとおり（別表7）	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり（別表7）	
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり（別表7）	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり（別表7）	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり（別表7）	
	（これまでに実施した取組） ・再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託している。 ・マニフェストの管理を徹底し、各作業所で集計し最終処分の確認をしている。（概ね作業所において電子マニフェスト導入している）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり(別表7)	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり(別表7)	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり(別表7)	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり(別表7)	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり(別表7)	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり(別表7)	
	(今後実施する予定の取組) ・適正な委託契約を締結する。 ・再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託する。 ・可能な限り電子マニフェスト導入し、管理を徹底する。		
※事務処理欄			

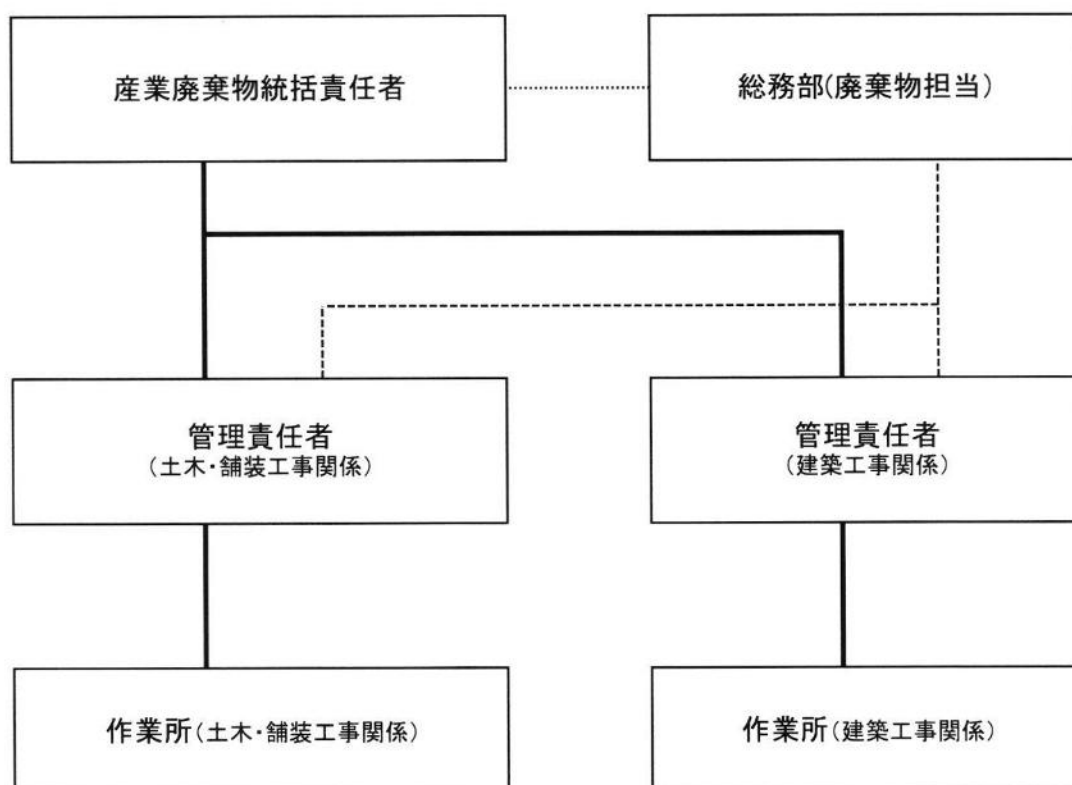
(別表1) 産業廃棄物の一連の処理工程



(別表2) 廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

廃棄物処理統括責任者		専務取締役 三橋 慶輔
管理責任者		専務取締役 三橋 慶輔 取締役土木部長 森本 邦彦 技術部長 桒田圭之輔
廃棄物担当		5人
役割	産業廃棄物 統括責任者	・廃棄物の発生抑制、廃棄物の管理運営に於いて必要事項の検討 ・各事項の決定・承認 ・関係官庁への報告
	産業廃棄物 管理責任者	・作業所の指導教育・管理状況の把握 ・各作業所への決定事項伝達・支援・啓発・情報提供 ・社員、関連業者に対する教育・啓発
	総務部(廃棄物担当)	・廃棄物処理計画の作成補助 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の提案 ・その他関係事務事項
	作業所 (産業廃棄物責任者)	・マニフェストの発行・管理 ・廃棄物の発生抑制のための創意工夫

・管理組織図



(別表3) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	がれき類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	建設混合	廃石綿等	蛍光管	廃油
	排出量	1988 t	2176 t	14 t	73 t	6 t	0.03 t	7 t	5 t	132 t	0.8 t	11 t	113 t	0 t	1 t	0 t
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	がれき類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	建設混合	廃石綿等	蛍光管	引火性廃油
	排出量	1789 t	1958 t	13 t	65 t	5 t	0.03 t	6 t	4 t	119 t	0.8 t	10 t	102 t	0 t	1 t	0 t

(別表4) 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

[illegible]

[illegible][illegible]

(別表7) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible][illegible]